

「施設利用の留意事項」

当施設のご利用にあたって、施設に入所されている利用者の共同生活の場としての快適性、安全性を確保するため、下記の事項をお守りください。

(1) 持込の制限

火鉢・ストーブ・コンロ等、火災の心配につながるものは、不可。

衣類については、居室内の整理ダンスに収めてください。

私物庫利用は、制限があります。

(2) 面会

面会時間 9:00～20:00

ご面会の際は、面会簿（事務所前）にご記入下さい。

*面会時、お見舞いの飲食物につきましては、職員にお声掛けください。

理由：食中毒・食事制限者（糖尿病・減塩等）他事故防止のため。

お持ちになられた物をお預かり（冷蔵庫等）管理は、いたしません。ご了承ください。

*また、職員へのお心遣いは、ご遠慮申し上げます。

*面会時、飲酒されてのご来苑はご遠慮ください。

家族の宿泊希望について

簡易ベッド使用料金 1泊 320円 《事前申請手続要》

食事代（3食） 1泊 1380円 《事前申請手続要》

(3) 外出・外泊（契約書第21条）

外出・外泊を希望される場合は、事前にお申し出ください。その際、『外出届』の提出が必要です。その際、『外出届』『外泊届』の提出が必要です。

なお、外泊期間中1日につき（介護保険から給付される費用の一部）御負担頂きます。

(4) 食事

食事が不要な場合は、前日までにお申し出ください。前日までお申し出があった場合には、重要事項説明書5（1）に定める『食事に係る自己負担額』は減免されます。

(5) 施設・設備の使用上の注意（契約書第9条参照）

◎居室及び共用施設、敷地をその本来の用途に従って利用してください。

◎故意に、又はわずかな注意を払えば避けられたにもかかわらず、施設、設備を壊したり、汚したりした場合には、ご契約者の自己負担により原状に復していただくか、又は相当の代価をお支払いいただく場合があります。

◎ご契約者に対するサービスの実施及び安全衛生等の管理上の必要があると認められる場合には、ご契約者の居室内に立入り、必要な措置を取ることができるものとします。但し、その場合、ご契約者のプライバシー等の保護について、十分な配慮を行います。

◎当施設の職員や他の利用者に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動を行うことはできません。

◎むやみに、他のフロア及び他の利用者の居室等への入室はご遠慮ください。

(6) 喫煙他

◎施設内の喫煙スペース以外での喫煙はできません。

◎面会時、飲酒されてのご来苑は、ご遠慮ください。

以上の事項に違反した場合は（契約書第18条参照）契約解除させていただく場合があります。